

国内外の金融商品取引所に上場されている有価証券の お取引に関する説明書【上場有価証券等書面】(野村ネット&コール用)

この書面は、国内外の金融商品取引所に上場されている有価証券のお取引に関するリスクや留意点を記載しており、金融商品取引法第 37 条の 3 の規定によってお渡しするものです。あらかじめよくお読みいただき、ご不明な点はお問合せください。

手数料など諸費用について

- ・ 上場有価証券の売買^{*1}を受託する場合は、購入対価の他に【野村ネット&コールの取引手数料表】に記した取引手数料をいただきます。
- ・ 上場有価証券を当社との相対取引によって購入する場合(当社が取扱う募集等に応じていただく場合を含みます。)は、購入対価のみをいただきます。ただし、相対取引による売買においても、お客様との合意に基づき、別途手数料をいただく場合がございます。
- ・ 外国証券の外国取引にあたっては、外国の金融商品市場等における取引手数料及び公租公課その他の賦課金が発生します^{*2}。
- ・ 外国証券の売買、利払、償還等にあたり、円貨と外貨を交換する際は、外国為替市場の動向をふまえて当社が決定した為替レートを用います。

上場有価証券のお取引にあたってのリスクについて

- ・ 株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動や、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等の裏付けとなっている株式、債券、投資信託、不動産、再生可能エネルギー発電設備、公共施設等運営権、商品、カバードワラント、デリバティブ取引等(以下「裏付け資産」^{*3}といいます。)の価格や評価額の変動に伴い、上場有価証券の価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。
- ・ 上場有価証券またはその裏付けとなっている有価証券の発行者または保証会社等の業務や財産の状況に変化が生じた場合、上場有価証券の価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。
- ・ 上場有価証券のうち、他の種類株式、社債、新株予約権、新投資口予約権その他の財産に転換される(できる)旨の条件または権利が付されている場合、当該財産の価格や評価額の変動や、当該財産の発行者の業務や財産の状況の変化に伴い、上場有価証券等の価格が変動することや、転換後の当該財産の価格や評価額が当初購入金額を下回ることによって損失が生じるおそれがあります。
- ・ 新株予約権、新投資口予約権、取得請求権等が付された上場有価証券等については、これらの権利を行使できる期間に制限がありますのでご注意ください。また、新株予約権証券は新株予約権を、新投資口予約権証券は新投資口予約権を、それぞれあらかじめ定められた期限内に行使しないことにより、投資金額全額を失う場合があります。

上場有価証券に係る金融商品取引契約の概要

当社における上場有価証券の売買等は、次のいずれかの方法によります。

- ・ 取引所金融商品市場又は外国金融商品市場の売買立会による市場への委託注文の媒介、取次ぎ又は代理
- ・ 当社が自己で直接の相手方となる売買（当社が取扱う募集、売出し又は私募に応じていただくものを含みます。）
- ・ 上記のほか、売買等の媒介、取次ぎ又は代理

※1 「上場有価証券」には、国内外の店頭売買有価証券市場において取引されている有価証券を含み、カバードワラントなど、法令で指定される有価証券を除きます。また、本書面上の各有価証券には、外国又は外国の者の発行する同様のものを含みます。なお、「売買等」には、デリバティブ取引、信用取引及び発行日取引は含まれません。

※2 外国取引に係る現地諸費用の額は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

※3 裏付け資産が、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等である場合には、その最終的な裏付け資産を含みます。

○その他、留意事項

- ・ 上場有価証券の売買等は、クーリング・オフの対象にはなりません（金融商品取引法第 37 条の 6 の規定の適用はありません）。
- ・ 外国の発行者が発行する上場有価証券については、金融商品取引法に基づく開示書類が英語により記載されることがあります。該当する上場有価証券は、日本証券業協会のホームページ（<http://www.jsda.or.jp/shiraberu/foreign/meigara.html>）でご確認いただけます。

当社の概要

商号等	野村證券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 142 号
本店所在地	〒103-8011 東京都中央区日本橋 1-9-1
連絡先	野村ネット&コール カスタマーサポート 0120-142-855（フリーダイヤルが利用できない場合は 045-522-3500）
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人金融先物取引業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
指定紛争解決機関	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
資本金	100 億円
主な事業	金融商品取引業
設立年月	平成 13 年 5 月

【野村ネット&コールの取引手数料表】

1. インターネット(パソコン・モバイル等)でのお取引の場合

国内株式等(現物取引)、国内新株予約権証券、国内新投資口予約権証券のお取引

お客様のお取引スタイルに応じた次の2つのプランよりご選択いただけます。

【そのつどプラン】

・1注文ごとの約定代金に対して手数料を計算する方法です。

1 注文※の約定代金	手数料(税込)
～10 万円	150 円
～30 万円	324 円
～50 万円	515 円
～100 万円	1,029 円
～200 万円	2,057 円
～300 万円	3,086 円
～500 万円	5,142 円
～1,000 万円	10,285 円
～2,000 万円	20,571 円
～3,000 万円	30,857 円
～5,000 万円	41,143 円
5,000 万円超	77,143 円(一律)

※同一日に同一銘柄について複数の注文が約定(成立)した場合でも注文ごとに手数料が加算されます。

(同一日に同一銘柄について複数単元の注文を行う場合、分割して注文した場合に比べ、一括で注文した場合の手数料が割高になることがあります。)

【まとめてプラン】

・1日を通して合計約定代金に対して手数料を計算する方法です。

1 日※の約定代金	手数料(税込)
～300 万円	2,571 円
以降 300 万円増すごとに	+2,592 円

※各営業日における金融商品取引所の取引開始から取引終了までを指します。

※売却代金が手数料に満たない場合は、受渡代金がマイナスになるため、不足金額をご入金いただく必要があります。

※証券総合取引口座の開設時には、手数料プランはそのつどプランが適用されています。

まめ株(単元未満株)のお取引

1 注文の約定代金につき(税込)	0.864% (最低手数料 108 円)
------------------	-------------------------

※まめ株については、まめ株の手数料率が適用されるため、「まとめてプラン」「そのつどプラン」の対象となりません。

※売却代金が手数料に満たない場合、約定代金の全額を手数料といたします。

2. コールセンター(お電話)でのお取引の場合

電話によるご注文の場合には、「1.インターネット(パソコン・モバイル等)でのお取引の場合」で、ご選択されている手数料プランとは関係なく「2.コールセンター(お電話)でのお取引の場合」の手数料額および率が適用されます。

1 注文※の約定代金	手数料(税込)
～20 万円	1,954 円
～30 万円	2,571 円
～40 万円	3,498 円
～50 万円	4,423 円
～70 万円	5,760 円
～100 万円	7,509 円
～150 万円	10,080 円
～200 万円	12,857 円
～250 万円	15,737 円
～300 万円	18,000 円
～500 万円	24,686 円
～1,000 万円	43,200 円
～2,000 万円	72,000 円
～3,000 万円	113,142 円
～5,000 万円	154,286 円
5,000 万円超	205,715 円(一律)

※同一日に同一銘柄について複数の注文が約定(成立)した場合でも注文ごとに手数料が加算されます。

(同一日に同一銘柄について複数単元の注文を行う場合、分割して注文した場合に比べ、一括で注文した場合の手数料が割高になることがあります。)

※売却代金が手数料に満たない場合は、受渡代金がマイナスとなるため不足金額をご入金いただく必要があります。

まめ株(単元未満株)のお取引

1 注文の約定代金につき(税込)	1.404% 最低手数料 2,160 円
------------------	-------------------------

※売却代金が手数料に満たない場合、約定代金の全額を手数料といたします。

※同一銘柄の単元株とまめ株を同時に売却する場合のまめ株の手数料については、インターネット(パソコン・モバイル等)でのお取引の場合の手数料を適用します。

外国株式(外国金融商品市場)のお取引 ※国内での取引手数料

1 注文※の売買金額	手数料(税込)
～20 万円	2,932 円
～30 万円	3,857 円
～40 万円	5,246 円
～50 万円	6,634 円
～75 万円	7,200 円
～100 万円	7,560 円
～150 万円	9,874 円
～200 万円	14,503 円
～250 万円	18,925 円
～300 万円	23,143 円
～500 万円	27,154 円
～1,000 万円	44,229 円
～2,000 万円	86,400 円
～3,000 万円	168,686 円
～5,000 万円	231,428 円
5,000 万円超	308,572 円(一律)

※同一日に同一銘柄について複数の注文が約定(成立)した場合でも注文ごとに手数料が加算されます。

(同一日に同一銘柄について複数単元の注文を行う場合、分割して注文した場合に比べ、一括で注文した場合の手数料が割高になることがあります。)

※売買金額は、買いの場合は約定代金に外国金融商品市場における手数料・税金等を加算した金額、売りの場合は約定代金からこれらの手数料・税金等を減算した金額です。

※国内での取引手数料の他に外国金融商品市場での取引にかかる手数料、税金等が必要となります。国により手数料、税金等が異なります。

野村証券の本・支店、ほっとダイレクトの口座でお取引いただく場合の手数料は、本【野村ネット&コールの取引手数料表】とは異なります。詳しくは、野村証券の本・支店、ほっとダイレクトの口座でのお取引に際してお渡しする契約締結前交付書面等をご参照ください。

○お取引内容に関するご確認・ご相談や苦情等について

お取引内容に関するご確認・ご相談や苦情等につきましては、下記連絡先までお申し出ください。

（
連絡先 野村ネット&コール カスタマーサポート
0120-142-855（フリーダイヤルが利用できない場合は 045-522-3500）
）

○指定紛争解決機関のご利用について

お取引についてのトラブル等は、以下のADR(注)機関における苦情処理・紛争解決の枠組みの利用が可能です。

(ADR機関のご利用に際して不明な点等ございましたら、上記の連絡先までご照会ください)

（
特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
電話番号 0120-64-5005(フリーダイヤル)
）

注)ADR とは、裁判外紛争解決制度のことで、訴訟手続によらず、民事上の紛争を解決しようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図る手続をいいます。

(0330.15)